

第3章 バリアフリーに関する現況と課題

3 - 1 当事者アンケート調査結果

交通バリアフリー基本構想の策定にあたっては、高齢者、障害者など当事者の意見を十分把握しながら進める必要があります。

そこで、平成14年11月～12月に、高齢者、障害者など当事者を対象としてアンケート調査を行いました。調査方法について図3 - 1に整理しています。

調査結果の設問別回答については、別冊資料に掲載しています。ここではその中から主要なものを抜粋し、まとめています。

<実施時期>

11月7～8日 アンケート票配布（団体配布、郵送配布）

12月上旬 回収

<調査対象と回収数>

調査対象	調査方法	配布数	回収数	回収率
高齢者	高齢者団体にて配布・回収	220	609	74.3%
身体障害者・知的障害者 （肢体不自由、視覚、内部、 知的、聴覚・言語等）	障害者団体にて配布・回収	400		
一般市民（比較対象）	無作為抽出 郵送配布・郵送回収	200		
総 計		820		

図3 - 1 当事者アンケートの調査方法と回収数

< 移動困難者の外出の傾向 >

移動困難のある人(*1)は、ない人と比べると頻繁に外出する人の割合が低くなっていますが、半数の人が「ほぼ毎日」外出すると回答されています。

最も多く外出する先として、移動困難のある人、ない人に共通で多いのは「商業施設」であり、「買物」を目的に外出している人が多いことが分かります。移動困難のある人は、ない人と比較すると、「医療施設」「福祉施設」が多く挙がっています。

*1) 今回のアンケートで「問8. 外出されるとき歩行や階段の上り下りについて困難があるか」との設問に対して「大変困難がある」「やや困難がある」「場合によっては困難がある」と答えた人を「移動困難のある人」、特に「困難はない」と答えた人を「移動困難のない人」と定義

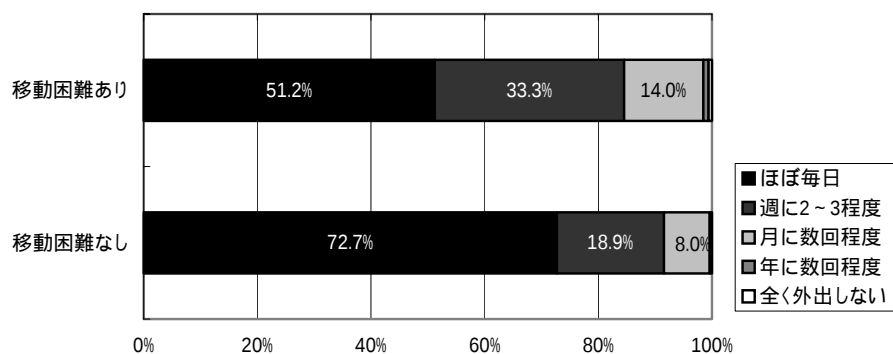


図3 - 2 外出頻度

表3 - 1 最も多い外出先と外出目的

移動困難のある人	最も多い外出先(問2)	「医療施設」 22.2%	「福祉施設」 17.5%	「商業施設」 17.5%
	外出目的(問4)	「通院」 26.2%	「買物」 26.2%	「趣味・娯楽」 13.3%
移動困難のない人	最も多い外出先(問2)	「職場」 27.6%	「商業施設」 17.7%	「福祉施設」 8.6%
	外出目的(問4)	「通勤」 28.3%	「買物」 22.9%	「趣味・娯楽」 14.6%

< 交通手段の利用状況 >

移動困難のない人の外出時の交通手段としては「自動車(自分で運転)」が最も多く、ついで「自転車」となっています。それに比べて移動困難のある人は「自動車(自分で運転)」「自転車」の割合が小さく「自動車(乗せてもらう)」が多くなっています。

自動車が日常の足として利用されている一方で、「電車」「バス」といった公共交通機関の利用は少ないことがうかがえます。

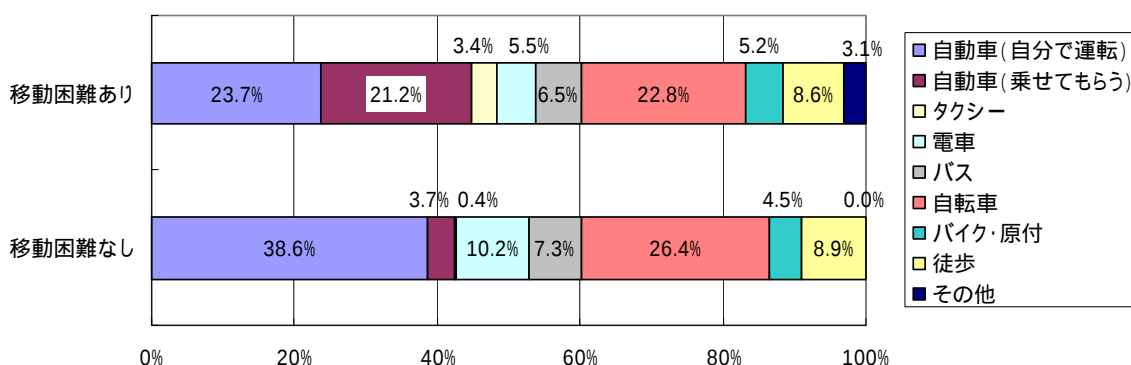


図 3 - 3 外出時の交通手段

< よく利用する鉄道駅とバス停 >

最もよく利用する鉄道駅を尋ねたところ、鉄道駅では、JR加古川駅、JR東加古川駅、ついで市境界のJR宝殿駅が挙げられました。

バス停では、加古川駅が挙げられました。

表 3 - 2 最もよく利用する鉄道駅及びバス停

鉄道駅		バス停 N = 500
移動困難あり	移動困難なし	
「加古川駅」 44.6%	「加古川駅」 29.9%	「加古川駅」 187
「東加古川駅」 20.7%	「東加古川駅」 29.4%	「甲南加古川病院」 18
「宝殿駅」 13.3%	「宝殿駅」 16.5%	「東加古川駅」 17
「別府駅」 6.3%	「尾上の松駅」 6.1%	「新在家」 14

< 加古川駅周辺地区の利用状況 >

移動困難のある人、ない人とも半数近くが自動車を利用しており、主な目的としては「買物」が特に多くなっています。

よく行く外出先を具体的に記述してもらったところ、商業施設としてはヤマトヤシキ、ニッケパークタウン、寺家町商店街、医療施設としては県立加古川病院、福祉施設としては、総合福祉会館などが挙げられました。

表 3 - 3 加古川駅周辺地区の利用状況

	移動困難のある人	移動困難のない人
駅周辺地区への 交通手段 (問 13)	「自動車(乗せてもらう)」 22.1% 「自動車(自分で運転)」 21.8% 「自転車」 15.7% 「バス」 14.1%	「自動車(自分で運転)」 44.4% 「自転車」 26.8% 「バス」 7.9% 「自動車(乗せてもらう)」 7.5%
主な目的 (問 14)	「買物」 49.8% 「通院」 17.1%	「買物」 61.2% 「会合(業務以外、人に会うなど)」 10.3%
外出先 (問 15)	「商業施設」 37.8% 「医療施設」 18.4% 「福祉施設」 15.5%	「商業施設」 49.6% 「福祉施設」 8.0% 「娯楽施設」 7.6%

表 3 - 4 加古川駅周辺地区でよく行く外出先

移動困難あり N = 337			移動困難なし N = 251		
順番	回答数	施設名	順番	回答数	施設名
1	48	ヤマトヤシキ	1	50	ヤマトヤシキ
2	31	総合福祉会館	2	24	ニッケパークタウン
3	23	ニッケパークタウン	3	9	総合福祉会館
4	9	県立加古川病院	4	8	寺家町商店街
5	6	寺家町商店街	5	6	市役所

< 東加古川駅周辺地区の利用状況 >

移動困難のある人、ない人とも自動車を多く利用しており、主な目的としては「買物」が多くなっており、加古川駅周辺地区と共通の傾向がうかがえます。

よく行く外出先を具体的に記述してもらったところ、商業施設としてはサティ、医療施設としては神鋼加古川病院などが挙げられました。

表 3 - 5 東加古川駅周辺地区の利用状況

	移動困難のある人	移動困難のない人
駅周辺地区への 交通手段 (問 16)	「自動車(乗せてもらう)」 27.5% 「自動車(自分で運転)」 23.5% 「自転車」 15.3% 「電車」 8.6%	「自動車(自分で運転)」 43.3% 「自転車」 24.6% 「徒歩」 9.4% 「電車」 8.4%
主な目的 (問 17)	「買物」 38.2% 「通院」 16.7%	「買物」 42.4% 「会合(業務以外、人に会うなど)」 12.6%
外出先 (問 18)	「商業施設」 28.6% 「医療施設」 21.7% 「娯楽施設」 12.8%	「商業施設」 40.0% 「娯楽施設」 10.6% 「福祉施設」 8.3%

表 3 - 6 東加古川駅周辺地区でよく行く外出先

移動困難あり N = 337			移動困難なし N = 251		
順番	回答数	施設名	順番	回答数	施設名
1	30	サティなど	1	48	サティなど
2	13	神鋼加古川病院など	2	7	神鋼加古川病院など
3	8	総合文化センター	3	5	いなみの学園
4	6	いなみの学園	4	4	銀行

< 加古川駅周辺地区で求められている取り組み >

加古川駅周辺地区で求められるまちの改善点について尋ねたところ、移動困難のある人では「不法駐輪の取締り強化」が最も多く、移動困難のない人では「駐輪場の増設」が最も多くなっています。移動困難のある人、ない人とも、上位5つのうち3つが自転車に関する取り組みとなっており、加古川駅周辺地区の重要な課題だと認識されていることがうかがえます。また、「狭い道路での自動車の通行規制」や「駐輪場の増設」も求められていることがうかがえます。

移動困難のない人では比較的低い順位ですが、移動困難のある人では高い順位となっている取り組みとして、「道路や歩道の整備、改修」「店舗の看板や商品のはみ出し規制」などが挙げられます。このようなものは移動困難のない人にとっては特に問題ではなくても移動困難のある人にとっては必要性の高いものだと考えられるため、バリアフリー整備の内容を検討するにあたって配慮しておく必要があります。

表3 - 7 加古川駅周辺地区で求められている取り組み

移動困難のある人 N=337			移動困難のない人 N=251		
順位	回答数	取り組み	順位	回答数	取り組み
1	149	不法駐輪の取締り強化	1	100	駐輪場の増設
2	137	自転車利用者のマナー向上に向けての啓発活動	2	98	不法駐輪の取締り強化
3	127	○道路や歩道の整備、改修	3	98	自転車利用者のマナー向上に向けての啓発活動
4	122	狭い道路での自動車の通行規制	4	86	狭い道路での自動車の通行規制
5	117	駐輪場の増設	5	76	○小中学校や高校での安全指導
6	101	○店舗の看板や商品のはみ出し規制	6	68	一般市民の理解の促進
6	101	○小中学校や高校での安全指導	7	65	○道路や歩道の整備、改修
8	100	店舗などの建物内部の改修やエレベーターやエスカレーターの増設	8	63	駐輪場の位置や利用情報の提供
9	93	鉄道駅、バス乗り場で提供する案内情報の充実	9	61	歩行者のマナー向上に向けての啓発活動
10	92	鉄道、バスなど公共交通機関の職員による支援の充実	10	60	○店舗の看板や商品のはみ出し規制

…上位5のうち、移動困難のある人、ない人で共通に挙げられている取り組み

○…上位10のうち、移動困難のある人、ない人で共通に挙げられている取り組み

< 東加古川駅周辺地区で求められている取り組み >

東加古川駅周辺地区で求められるまちの改善点について尋ねたところ、移動困難のある人、ない人とも、「自転車利用者のマナー向上に向けての啓発活動」が最も多くなっています。加古川駅周辺地区と同様に、自転車に関する取り組みが求められていることがうかがえます。また「道路や歩道の整備、改修」「駐輪場の増設」といった施設整備も必要とされています。

移動困難のない人では比較的低い順位ですが、移動困難のある人では高い順位となっている取り組みであり、バリアフリー整備の検討時に配慮すべきものとして、「交差点などへの安全指導員の配置」などが挙げられます。

表 3 - 8 東加古川駅周辺地区で求められている取り組み

移動困難のある人 N=337			移動困難のない人 N=251		
順位	回答数	取り組み	順位	回答数	取り組み
1	91	自転車利用者のマナー向上に向けての啓発活動	1	81	自転車利用者のマナー向上に向けての啓発活動
2	90	道路や歩道の整備、改修	2	74	不法駐輪の取締り強化
3	84	不法駐輪の取締り強化	3	73	駐輪場の増設
4	76	交差点などへの安全指導員を配置	4	68	道路や歩道の整備、改修
5	70	駐輪場の増設	5	62	○小中学校や高校での安全指導
6	69	○小中学校や高校での安全指導	6	57	○狭い道路での自動車の通行規制
7	66	○狭い道路での自動車の通行規制	7	50	歩行者のマナー向上に向けての啓発活動
8	64	○店舗の看板や商品のはみ出し規制	8	48	一般市民の理解の促進
9	59	店舗などの建物内部の改修やエレベーターやエスカレーターの増設	9	44	駐輪場の位置や利用情報の提供
10	59	鉄道、バスなど公共交通機関の職員による支援の充実	10	37	○店舗の看板や商品のはみ出し規制

…上位5のうち、移動困難のある人、ない人で共通に挙げられている取り組み

○…上位10のうち、移動困難のある人、ない人で共通に挙げられている取り組み

< 鉄道駅についての改善希望 >

普段、駅を利用するときに感じている不自由な点、困ったこと、改善希望を自由に記述してもらったところ、移動困難のある人、ない人とも、「階段」についての希望(階段が大変、エレベーター・エスカレーターがほしいなど)が最も多く、ついで「トイレ」(身障者用トイレがほしいなど)となりました。

表 3 - 9 鉄道駅についての改善希望

移動困難のある人 N=337			移動困難のない人 N=251		
順番	回答数	項目	順番	回答数	項目
1	130	階段	1	40	階段
2	81	トイレ	2	37	トイレ
3	44	券売機や運賃表	3	28	券売機や運賃表
4	40	運行情報	4	23	ホームや通路
5	39	ホームや通路	5	18	運行情報

寄せられた意見のうち、主なものを表 3 - 10 に整理しています。

表 3 - 10 鉄道駅についての改善希望

	移動困難のある人	移動困難のない人
券売機 運賃表	・ 運賃や駅名表示の文字を大きく ・ 券売機の料金表示を見やすく ・ 駅員が近くにいてほしい	・ 券売機の料金表示を見やすく
改札口	・ 車いすが通れるよう幅を広く ・ 動作がゆっくりで混雑時に怖い ・ 機械に慣れていない	・ 幅を広く
階段	・ 階段の昇り降りがつらい ・ 階段が急すぎる、狭い ・ 階段の昇り降りを分けてほしい ・ 階段に手すり設置を ・ エスカレーター・エレベーターを設置してほしい	・ 階段の昇り降りがつらい ・ 階段が急すぎる、狭い ・ 階段の昇り降りを分けてほしい ・ エスカレーター・エレベーターを設置してほしい
エレベーター	・ エレベーターの位置がわかりにくい ・ 手が悪くつかいにくい	——
エスカレーター	・ スピードが速く怖い ・ はじめの 1 歩、降りたときが怖い	——
トイレ	・ 障害者用トイレがほしい ・ 駅の外にもトイレがほしい ・ トイレが汚い ・ 洋式便座がほしい	・ トイレが汚い ・ トイレの数が少ない
プラットホーム や通路	・ ホームと電車との隙間が危険 ・ 混雑時が危険	・ ベンチや待合室がほしい
点字や誘導用 ブロック	・ 場所がわかりにくい	・ 場所がわかりにくい
運行情報	・ 列車の通過と到着の別が分かるようにアナウンスしてほしい ・ 列車の種類、行先などをアナウンスしてほしい ・ アナウンスの発声が聞き取りにくい ・ 時刻表設置を、文字を大きく	・ 列車の通過と到着の別が分かるようにアナウンスしてほしい ・ 列車の種類、行先などをアナウンスしてほしい ・ 時刻表設置を、文字を大きく
その他	・ 駅の近くに駐輪場、駐車場を ・ 無人駅に駅員をおけないか ・ 踏切がなかなか開かない ・ 自動車のマナーが悪い	・ 駅の近くに駐輪場、駐車場を ・ 駅構内の禁煙の徹底を

< バリアフリーのまちづくりについての意見 >

バリアフリーのまちづくりについての意見を自由に記入してもらいました。寄せられた意見のうち主なものを、表3 - 11 に整理しています。

表3 - 11 バリアフリーのまちづくりについての意見

	移動困難のある人	移動困難のない人
駅	・エレベーター・エスカレーターの設置を ・無人駅は困る	・駅のバリアフリー化を早急に実施してほしい
道路	・歩道が狭い ・道路や歩道の整備を ・自動車の通行量多く危険	・歩道の段差などの整備を ・街灯、防犯灯の設置を
自転車	・駐輪場の増設を ・自転車の通行マナーが悪い	・自転車の通行マナーが悪い（中高生） ・放置自転車の取締りを
バス	・ステップの低いバスを	・バスの運行が少ない
まち全般	・バリアフリーのまちづくりは重要 ・市全体でも取り組んでほしい	・基本的なまちづくりをまずしっかりと ・お年寄りや幼児にも住みやすいまちを
心	・心のバリアフリー，思いやりも大切	・市民のマナーと思いやりを ・市民運動やボランティアの促進を
その他	・駅前に障害者が利用しやすい駐車場がほしい ・公民館などの建物のバリアフリー化をしてほしい	—————

< バリアフリー化に期待すること >

駅や道路の改善など様々なバリアフリー化に対して期待することを尋ねたところ、移動困難のある人、ない人とも「将来、さらに歳をとったときに安心である」が最も多く挙げられました。ついで、移動困難のある人の回答としては「誰にも気兼ねすることなく、自由に外出ができるようになる」「これまで行けなかった場所に行けるようになる」「外出する頻度が増加する」などが挙げられました。

バリアフリー化が将来への安心感を生むとともに、移動困難のある人の外出を容易にすることで外出機会の創出につながることが予想されます。

表 3 - 12 バリアフリー化に期待すること

移動困難のある人 N=337			移動困難のない人 N=251		
順番	回答数	取り組み	順番	回答数	取り組み
1	166	将来、さらに歳をとったとき安心である	1	155	将来、さらに歳をとったとき安心である
2	128	誰にも気兼ねすることなく、自由に外出ができるようになる	2	103	誰にも気兼ねすることなく、自由に外出ができるようになる
3	119	○これまで行けなかった場所に行けるようになる	3	84	○家族の負荷が軽減される
4	106	○外出する頻度が増加する	4	79	○これまで行けなかった場所に行けるようになる
5	103	精神的に気が楽になる	5	68	介助を頼まなくてもすむようになる
6	99	○家族の負荷が軽減される	5	68	○外出する頻度が増加する

…上位3のうち、移動困難のある人、ない人で共通に挙げている取り組み
 ○…上位6のうち、移動困難のある人、ない人で共通に挙げている取り組み

<まとめ>

以上のアンケート結果より、公共公益施設、バリアフリー整備内容などの考え方について得られた知見を以下にまとめます。

○公共公益施設

- ・ 選定にあたっては移動困難のある人を含む多くの人が利用している「商業施設」「医療施設」「福祉施設」を中心に考える必要があります。

○バリアフリー整備内容

- ・ 公共交通機関、特にバスの利用促進を行う必要があります。
- ・ 移動困難のある人の交通手段としては自動車による送迎が多いため、駅前広場における自動車送迎場所、降りた後の利用のしやすさなどにも考慮した駅前広場整備が求められます。
- ・ 加古川駅周辺地区、東加古川駅周辺地区とも、自転車に対する取り組みが特に重要であり、駐輪場の整備を行うとともに、自転車利用者のマナー向上に向けての啓発活動、不法駐輪の取締り強化といった取り組みも同時に行う必要があります。また、道路や歩道の整備、改修も求められています。
- ・ その他に、加古川駅周辺地区では、狭い道路での自動車の通行規制、店舗の看板や商品のはみ出し規制、東加古川駅周辺地区では、交差点などへの安全指導員の配置といった取り組みも必要とされています。

3 - 2 ワークショップ及び現地調査結果

特定経路候補の道路などについて、高齢者、障害者など当事者の利用上の問題点を把握し、整備の方向性を定める上で参考とするため、ワークショップ及び現地調査を開催しました。開催日は平成 14 年 11 月 27 日(水)で計 65 名の参加を頂きました。

参加者より寄せられた主な意見を図 3 - 4 ~ 3 - 5 に示します。また、中でも特に意見の多かったものを以下に整理します。

表 3 - 13 特に意見の多かった対象物

対象物	意 見
歩道上の設置物	歩道上の広告物や標識がじゃま（共） 市役所線の歩道に植えてある松が視覚障害者にとって危険（加） 歩行者自転車道の表示が消えている（東） 車止めのポールを分かりやすく（東） 歩道の真ん中にある信号機の柱がじゃま（東）
道路の誘導用ブロック	一部途切れている・すりへっている・色あせがある（共） 設置方法に問題あり（加）
道路の側溝	側溝の蓋がない（加）
道路と歩道の接続部	道路と歩道の接続部に段差や急勾配がある（共）
信号機	市役所北の交差点に信号機がない（加）
バス停	時刻表の文字が小さい（共）
駅の改札周辺	車いす用対応の券売機がない（共）

（共）…加古川周辺地区、東加古川周辺地区で共通に挙がった意見

（加）…加古川周辺地区のみの意見

（東）…東加古川周辺地区のみの意見



写真 歩道上の広告物など



写真 市役所線の松の植栽



写真 表示が消えている歩行者自転車道



写真 歩道の真ん中にある信号機



写真 すりへり、設置方法などの問題がある誘導用ブロック



写真 蓋がない、または破損している側溝



写真 道路と歩道の接続部の段差や急勾配



写真 市役所北の交差点



写真 バスの時刻表



写真 駅の券売機



図3 - 4 加古川駅周辺地区における現地調査の意見のまとめ

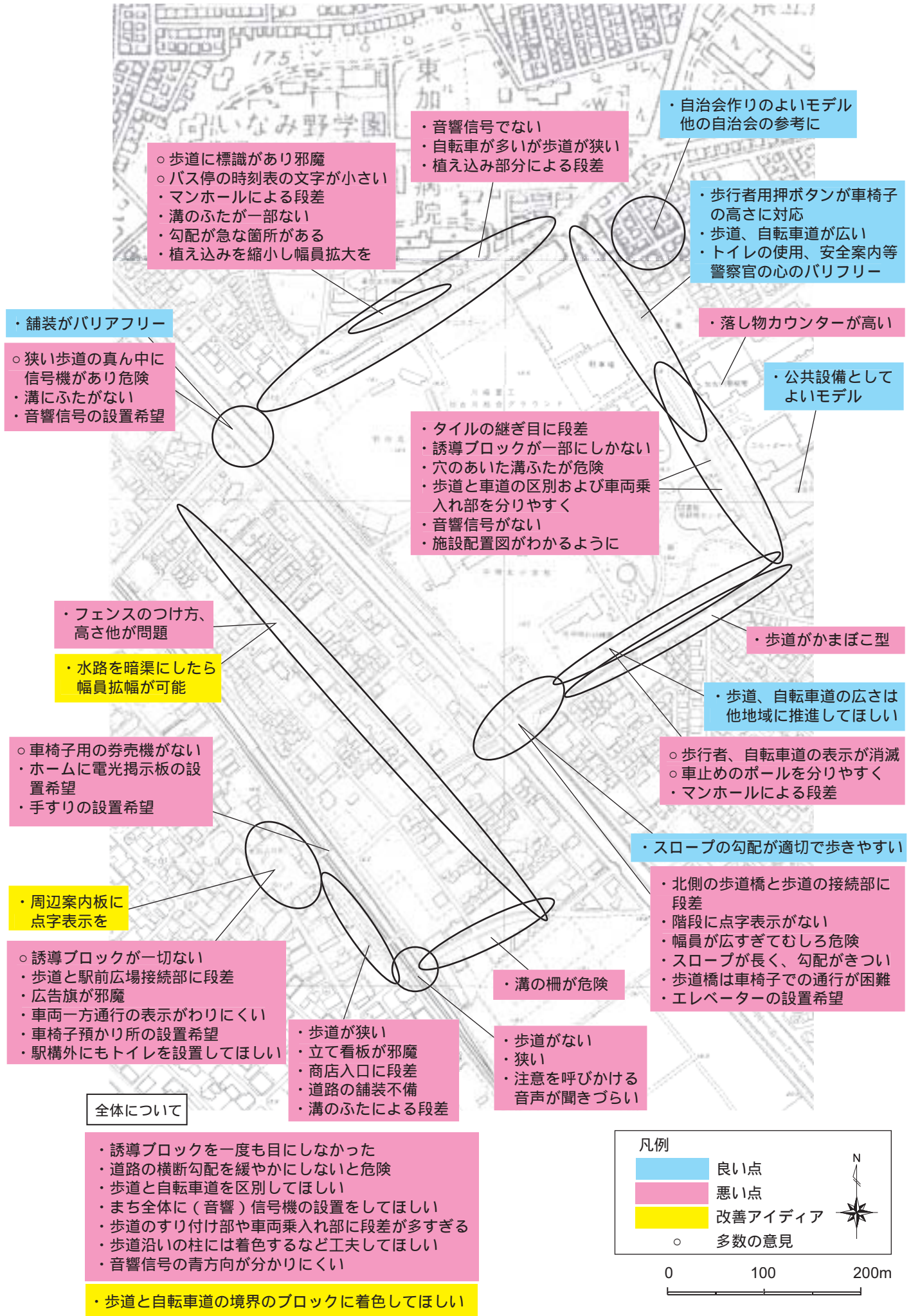


図3-5 東加古川駅周辺地区における現地調査の意見のまとめ

3 - 3 特定旅客施設の現況

特定旅客施設の中で乗降人数5,000人以上の鉄道駅については、新設や大規模な改修の際に移動円滑化基準(*1)への適合が義務付けられています。また、質の高いバリアフリー化を行うために目指すべき具体的な整備内容や仕様について、ガイドライン(*2)などにまとめられています。これは必ずしも適合義務のあるものではありませんが、このような仕様に基づいた整備が望ましいと考えられます。

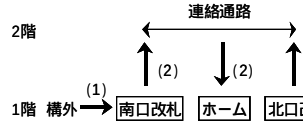
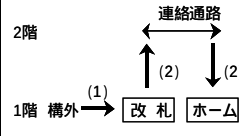
現在の鉄道駅のバリアフリー化の現状を把握するため、JR加古川駅及びJR東加古川駅について、基準及びガイドラインなどの項目に基づいて確認を行いました。結果を表3 - 14 に示します。

*1) 移動円滑化基準…移動円滑化のために必要な旅客施設及び車両等の構造及び設備に関する基準

*2) ガイドライン……………公共交通機関旅客施設の移動円滑化整備ガイドライン
交通拠点のサインシステム計画ガイドブック

表 3 - 14 鉄道駅の現況

平成15年2月現在

			JR加古川駅		JR東加古川駅
参考: 駅の形状			< 地上駅 > 1階 南口改札 北口改札 ホーム (島式3) 2階 連絡通路  2階 1階 構外 → (1) 南口改札 ホーム 北口改札 ← (1) 構外 南口 北口		< 地上駅 > 1階 改札 ホーム (島式2) 2階 連絡通路  2階 1階 構外 → (1) 改札 ホーム
移動経路(1)	公共用通路との出入口の仕様等への適合	A 1	○	○	○
	傾斜路(スロープ)の仕様等への適合	A 1	-	○	-
	エレベーターの有無	A 1	-	-	-
	エレベーターの設備機能・仕様等への適合	A 2	-	-	-
	上りエスカレーターの有無	A 2	-	-	-
	下りエスカレーターの有無	A 2	-	-	-
	エスカレーターの設備機能・仕様などへの適合	A 2	-	-	-
	階段手すり(両側)と点字表示の有無	A 1	-	-	-
	階段の仕様等への適合(段鼻の明度差)	A 1	-	-	-
移動経路(2)	エレベーターの有無	A 1	無	無	無
	エレベーターの設備機能・仕様等への適合	A 2	-	-	-
	上りエスカレーターの有無	A 2	無	無	無
	下りエスカレーターの有無	A 2	無	無	無
	エスカレーターの設備機能・仕様などへの適合	A 2	-	-	-
	階段手すり(両側)と点字表示の有無	A 1	○	○	○
	階段の仕様等への適合(段鼻の明度差)	A 1			
	階段手すりの仕様等への適合(2段手すりなど)	A 2	2段 設置方法など	○ 2段 設置方法など	1段 設置方法など
トイレ	障害者用トイレの有無	A 1	無	無	無
	多機能トイレの標準仕様等への適合	A 2	-	-	-
	多機能トイレの推奨仕様等への適合(オストメイト)	A 2	×	×	×
案内情報	視覚障害者用誘導ブロックの有無	A 1	有		有
	点字運賃表・案内板・触地図の設置・仕様等への適合	A 2	○ 点字運賃表のみ設置		○ 点字運賃表、点字案内板が設置
	音声誘導設備の設置・仕様等への適合	A 2	無		無
	可変式情報表示装置の設置・仕様等への適合	A 2	○		○
	駅名表示の設置・仕様等への適合	A 2	○		○
施設・設備等	改札口の幅員・仕様等への適合	A 1	○		○
	乗車券等販売所・案内所の仕様等への適合	A 2	カウンター高さなど		カウンター高さなど
	券売機(障害者対応)の設置・仕様等への適合	A 2	蹴込み、金銭投入口		蹴込み、金銭投入口
	転落防止柵(ホーム端部)の有無	A 1	有		有
	転落防止装置(警告ブロック)の有無	A 1	有		有
	転落時の安全確保措置の仕様等への適合	A 2	連絡装置なし		○
	ホームと電車の段差・隙間の程度	A 1	○		○
	車いす用渡し板の有無	A 1	有		有
	列車接近警告の有無	A 1	有		有
	ホーム上の設置物の設置方法等への適合	A 2	○		階段裏
	ホームの明るさの程度	A 2	○		○
	ベンチ・休憩施設等の有無	A 1	有 ベンチ		有 ベンチ
	救護室の有無	A 2	有		無
	車いす対応公衆電話台の有無	A 2	無		無
	公衆ファックスの有無	A 2	無		無

凡例



A 1 …移動円滑化基準
 A 2 …ガイドライン等

3 - 4 道路現況調査結果

特定経路として選定した道路については、移動円滑化基準への適合が義務づけられますので、基準への適合が可能かどうかを事前に見極めておく必要があります。

そこで特定経路候補と考えられる道路に関する図3 - 6の確認項目について現地確認を行いました。結果を図3 - 7 ~ 3 - 8に示します。

【基本的確認事項】

- ・ 公共公益施設などに至る連続した歩道の確保が可能であるか。
- ・ 歩道について、円滑化基準で数値化されているもの（下表）を満たすことができるか。

確 認 項 目	確 認 内 容
幅員	有効 2m以上を連続して（車両乗り入れ部を含む）確保
勾配（縦断）	5%（やむを得ない場合 8%）以下
勾配（横断）	透水性舗装で 1%以下を原則とし、やむを得ない場合（曲線部や透水性舗装未施工）2%以下とする。
車道とのすりつけ部水平区間	1.5m程度
縁石高さ	15cm 以上
歩道高さ	5cm を標準
歩車道境界段差	2cm を標準

・ その他

横断歩道部における排水、歩道舗装面の不陸・不等沈下など

歩道における不法占用物（違法駐車・駐輪など）

視覚障害者誘導用ブロック

（交通安全特定事業：信号機における音声案内の有無） など

図3 - 6 道路現況調査の確認項目



写真 有効幅員 2m以下の歩道



写真 歩車道境界段差 2cm 以上の交差点



写真 横断歩道部における排水、歩道舗装面の不陸・不等沈下など



写真 歩道における不法占用物



写真 視覚障害者誘導用ブロック

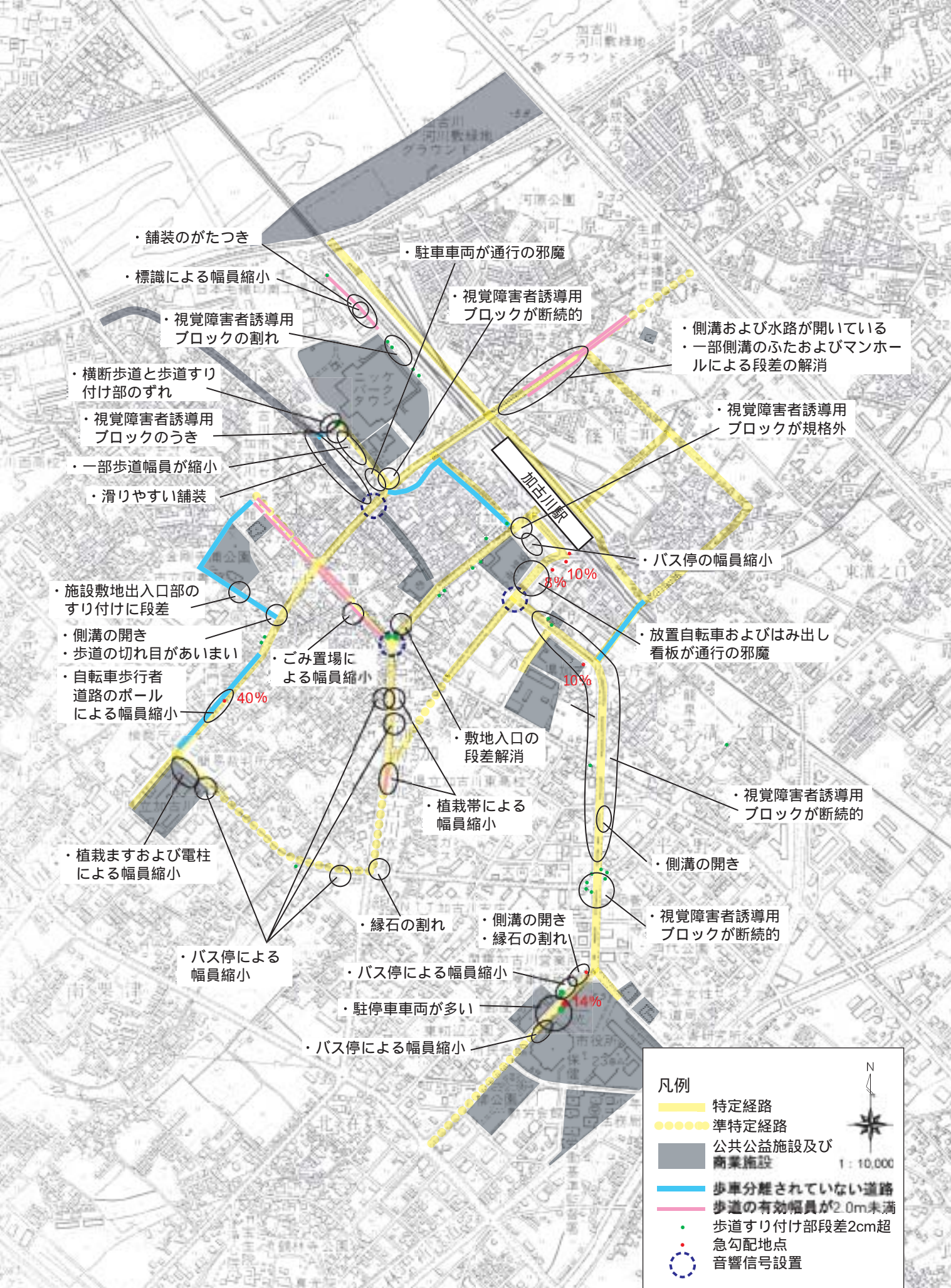


図3-7 加古川駅周辺地区の道路の現況

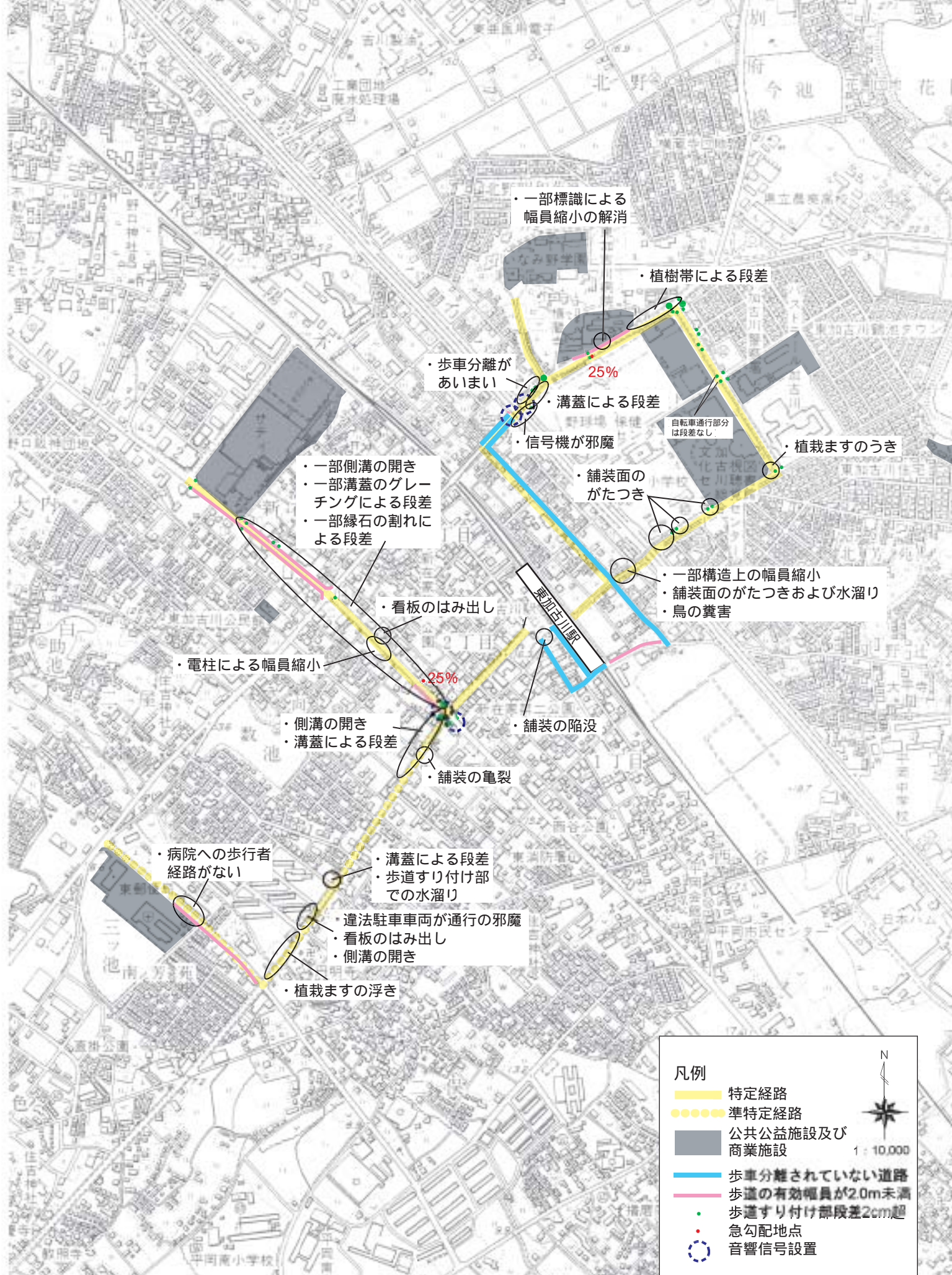


図3-8 東加古川駅周辺地区の道路の現況

3 - 5 地区別の現況と課題のまとめ

これまでの個別の調査検討を踏まえて、駅周辺のバリアフリー化についての主な課題を図3 - 9 ~ 3 - 10にまとめています。

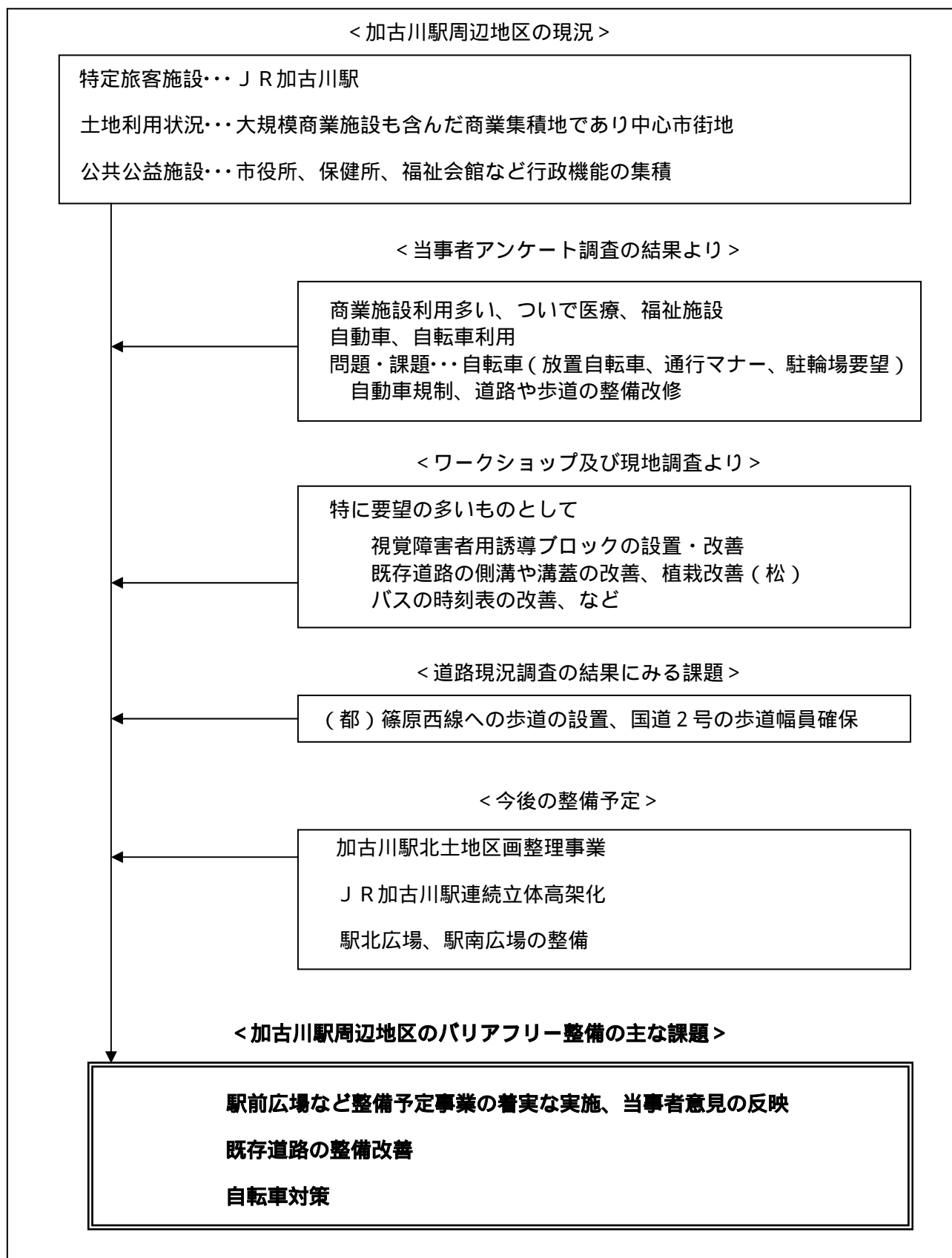


図 3 - 9 加古川駅周辺地区の主な課題

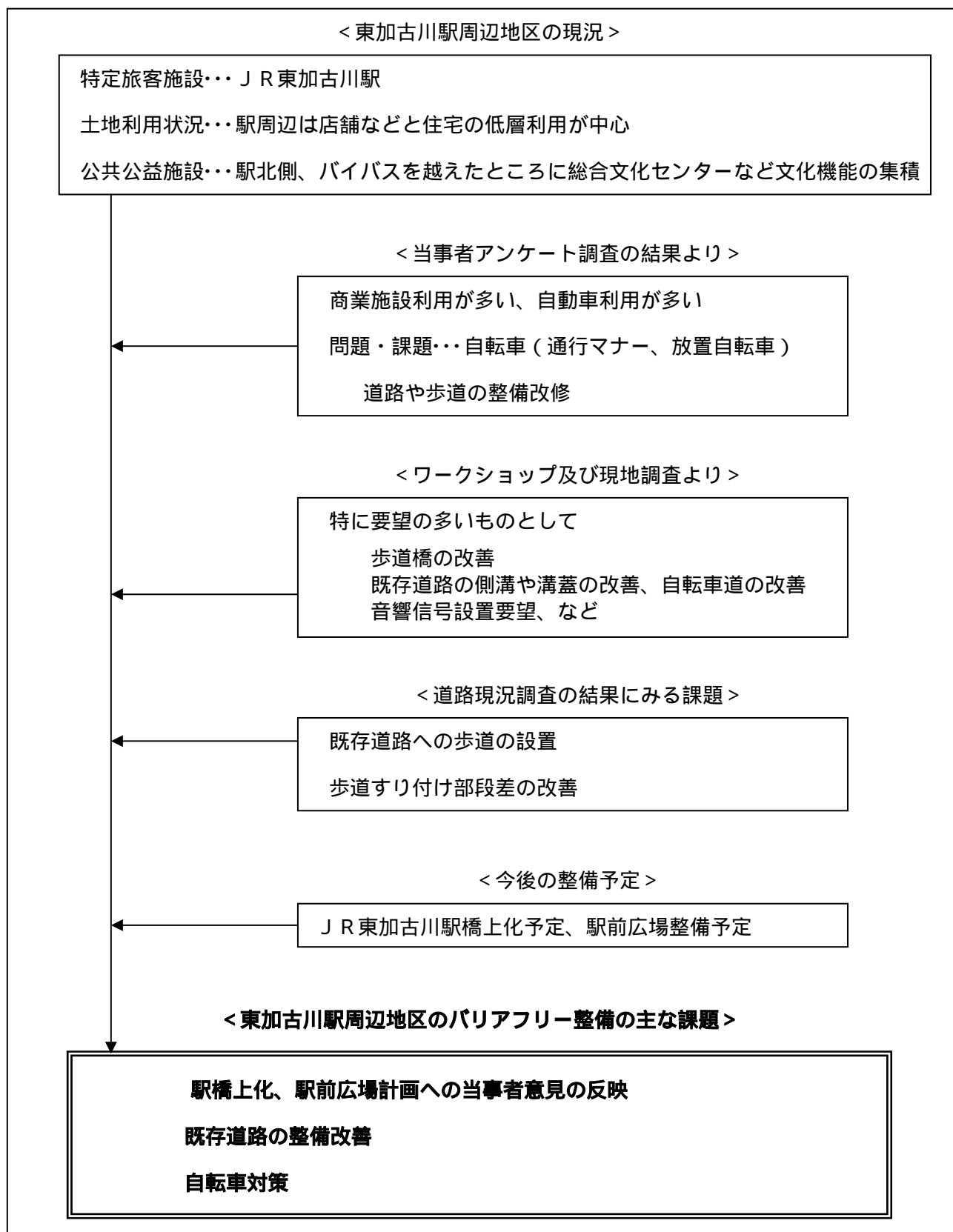


図 3 - 10 東加古川駅周辺地区の主な課題